

生活衛生同業組合に未加入の生活衛生関係営業者の皆様へ

生活衛生同業組合に加入しましょう

～11月は生活衛生同業組合活動推進月間～

新型コロナウイルス感染症の長期化・深刻化をはじめ、少子・高齢化、後継者・事業承継問題など、福井県の生活衛生関係営業（生衛業）を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

こうした中、地域社会を支えている生衛業を守り、発展させていくためには、各営業者が団結し、たすけあい、情報を共有し、一丸となって福井県の衛生水準を高めていかなければなりません。

生活衛生同業組合は、生衛法という法律に基づき、各都道府県に業種別に設立され、営業者の皆様を支援し、業界発展のための自主的活動をしている公的団体です。

生衛法の制定以来、60年余にわたり、**生活衛生同業組合**は、組合員の経営の安定、生活衛生融資の実現、国の施策への関与など、幅広い活動を展開してきました。

下記の資料には、**生活衛生同業組合**とは何か、加入するとどんなメリットがあるかなどが書かれています。

皆様が、**生活衛生同業組合**について理解を深められ、加入をご検討いただけましたら幸いです。

公益財団法人 福井県生活衛生営業指導センター
福井県生活衛生同業組合連合会

生活衛生業は、お客様の暮らしに 不可欠なサービスを提供しています

地域に根ざした安全・安心なお店づくりで
衛生的で快適な国民生活を支えています

生活衛生業は、私たちの暮らしを支える飲食業、理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、興行場、
公衆浴場業、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業のことです。



生活衛生業は、不特定多数の地域住民が利用することから、利用者の感染症の感染経路とならないよう法律で各種の衛生規制が行われています。
生活衛生業は、お客様の視点に立った「安心・安全なお店づくり」に取り組んでいます。

営業許可証



〇〇保健所



HACCP
点検票

衛生水準の向上
お客様の利益擁護



生活衛生業のお店は、「衛生水準の向上」と「利用者利益の擁護」を図ることが求められています。

日々、営業に先立ち、「衛生管理自主点検票」や「業種別ガイドライン」を踏まえ衛生管理を徹底しています。

生活衛生業は、訪問理容・訪問美容等の要介護者等に対する在宅生活支援サービスの提供、健康食メニューや健康入浴等の実施による外出支援サービスの提供など、地域の住みやすさ、街づくりにも貢献しています。



訪問理美容で自宅がサロン

生活衛生業のお店は、地域の暮らしを支える営業をしています

生活衛生同業組合は、 お客様を守る営業者の自主的な活動団体です

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場（映画館）、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業（部道府県によっては、組合設立のない業種もあります。）

生活衛生同業組合は、国民生活の安全・安心で豊かな暮らしを守る活動をしています



地域の高齢者にどのようにサービスを提供していくかなど、将来ビジョンを考え、各種取り組みを行っています。



地域の暮らしを守るため、生衛業の将来の後継者を育成する活動を続けています。



インターンシップの実施

組合を窓口とした日本政策金融公庫の低金利・長期返済の融資により経営の安定を支援しています。



組合のネットワークで行政の最新情報を迅速にお知らせします。



衛生管理講習会や技術講習会、各種セミナーを開催しています。



行政と災害時の協定を結び、地域の非常事態を支援する活動を行っています。



生活衛生同業組合は、業界や地域の発展を第一に活動し、安全・安心で豊かな国民生活の実現をめざしています。営業者お一人おひとりの加入があなたの地域を支えます

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター／公益財団法人部道府県生活衛生営業指導センター

お問い合わせは最寄りの部道府県指導センターへ

〇〇県指導センター 検索

せいえい七福神がアドバイス

商売繁盛・収益力向上に役立つ 生衛組合加入のメリット

全国ネット
ワークで
情報入手は
いち早く！

日本公庫の融資で
金利負担軽減！

困った時は、
専門家による
無料相談で！

お客様のため、
技術の向上、
衛生知識の
講習会へ参加！

組合特典で
経費節約、
収益向上！

お店の経営のお手伝い！

七福神は、
生衛組合への加入を
おすすめします！

保険は大事、
割安掛金で！

地域密着、
人脈も形成
できる！

生衛組合は、各業種ごと都道府県に一つだけ設置が認められる組合で、全国連合会の下、全国的なネットワークで結ばれています。都道府県指導センターは、生活衛生業と生衛組合の活動を支援し、地域の衛生水準の維持向上等を図る活動をしています。

万一に備えて、
お客様を守ろう！
団体保険で掛け金は
安い！

お客様の安全・安心の
確保と腕を磨くため、
技術講習・衛生管理
セミナーに参加
しましょう！

組合の情報は
迅速で豊富！
最新情報の入手は
組合から！

日本公庫は、
我々衛生業者専門の
金融機関です。
親切で、頼りになります！

困ったときは、
まず相談！
組合の無料相談で
専門家に聞いて
みよう！

思った以上の経費
節約ができます！
組合に加入で、
収益力アップが
私の願い！

地域密着、お客様、
地域を守ろう！
人脈形成を図り、
経営手腕を磨こう！



七福神がアドバイス！ 生衛組合加入のメリット

生衛組合は
お店の経営を
サポートします！

※各メリットの内容は、各業の生衛組合により異なります。

各種共済保険 掛金節約

掛金は圧倒的にオトク

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など



研修会・講習会 無料参加

最新技術の情報をゲット

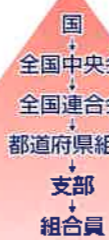
- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



組合ネットワーク で情報入手

- ・HACCP食品衛生管理
- ・受動喫煙防止対策
- ・新型コロナウイルス感染症
支援金 など

<情報伝達の流れ>



生活衛生融資 組合員だけの 優遇金利

日本政策金融公庫融資で
金利負担は、大幅軽減

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・新型コロナウイルス
感染症特別貸付



無料相談 手続き支援

- ・業種に応じた法律、融資、
税務に関する相談
- ・専門家による訪問経営指導
- ・専門家による事務手続き支援



各種特典 経費節約 収益力向上！

- ・カラオケ著作権料 **20%
割引**
- ・クレジットカード手数料の
優遇
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・電気代は、組合契約の新電
力会社への切り替えで、
大幅削減

地域連携 人脈形成

組合加入で地域貢献

- ・災害協定
- ・地域活動参加
〔健康入浴、地域包括ケア
システムとの連携、他業種
との連携、学校への出前授
業等〕
- ・ボランティア参加
- ・地域活性化等



美容業

1年に1600円の掛け金
で、思った以上の賠償保
険金が出て助かりました。
組合の団体保険に
感謝です。

クリーニング

お客様に安全・安心をお届
けするため、技術講習会を
受講し、クリーニングの
事故防止に取り組んで
います。

飲食業

コロナ感染予防、HACCP
の衛生管理、受動喫煙防
止対策など、講習会で最新情
報を得ることができました。

理容

無担保無保証の生活衛生
改善資金の利用で、10年
返済、金利も思った以上に
少なく、経営が楽に
なりました。

社交

専門家による税務相談、
労務相談は助かりました。
弁護士による法律相談も
あるので安心です。

旅館ホテル

組合加入で、NHKテレビ
受信料、カラオケ著作権使用料、
クレジットカード手数料率など
経費が大幅に節約でき
ました。

公衆浴場

健康入浴事業の実施で
お年寄りに喜ばれています。
県との災害協定で私の店は
防災拠点となりました。



加入して良かった！
組合員の声

※詳しくは、裏面の生衛組合又は生活衛生営業指導センターにお問い合わせください



生活衛生業の情報アプリをご利用ください

無料です

せいえいNAVI「4つの機能」

カンタン、便利！ お手持ちのスマホ、タブレットで

新着情報

生活衛生業の最新情報を知ることができます

検索機能

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

先進事例

経営改善のための先進的事例をGETしましょう

経営診断

自店の経営診断が簡単にできます



iPhone



android

対応機種/スマートフォン、タブレット、OS/iOS (ver.13以上)、android
インストールはApp store又はGoogle play storeからアプリをダウンロードしてください。

福井県の生活衛生同業組合のお問い合わせ先

(組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組合名	所在地	電話番号
福井県理容生衛組合	吉田郡永平寺町松岡兼定島 34-3-2	0776-61-2443
福井県美容業生衛組合	福井市和田東 2-1713	0776-28-5200
福井県クリーニング業生衛組合	福井市二の宮 2-28-38 福弘ビル3階	0776-23-4044
福井県公衆浴場業生衛組合	福井市光陽 4-2-26	0776-22-2761
福井県興行生衛組合	福井市中央 1-17-12 (有伊井興業内)	0776-21-1511
福井県旅館ホテル生衛組合	福井市大手 3-12-20 アレックシティおやかたビル2階	0776-22-7449
福井県料理業生衛組合	越前市国府 1-11-5 糸屋内	0778-22-0054
福井県寿司商生衛組合	福井市大和田1丁目 101番地	0776-53-3040
福井県麺類業生衛組合	越前市神明町 1-8 うどん坊山むろ内	0778-23-0096
福井県喫茶飲食業生衛組合	福井市成和 1-3123	0776-21-7839
福井県飲食業生衛組合	福井市日之出 1-1-17 ホテルエコノ福井駅前1階	0776-25-0555
福井県社交飲食業生衛組合	福井市日之出 1-1-17 ホテルエコノ福井駅前1階	0776-23-4833
福井県食肉生衛組合	福井市大手 3-17-1 福井県中山間農業・畜産課内	0776-20-0439
福井県中華料理生衛組合	福井市つくも 2-1-22 (術来々軒内)	0776-36-8200

*なお、各組合によって、営業時間が異なります。不在の場合は、下記指導センターにお問合せください。

都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・設備資金・運転資金の融資相談
- ・収益力向上等の無料セミナーの開催
- ・生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- ・消費者への生活衛生業啓発、苦情相談の実施等

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。



都道府県指導センターにお気軽にお電話ください



公益財団法人 福井県生活衛生営業指導センター

〒910-0003 福井県福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館ビル3階

TEL : 0776-25-2064 FAX : 0776-25-2074

福井県指導センター

検索